

「福祉タクシー利用券」を交付します

市は、高齢者や障がい者などが社会参加しやすくなるよう、「福祉タクシー利用券」を交付しています。対象者は、交付会場で申請してください。交付日以降は、市役所福祉課(西館1階)で随時交付します。御前崎・白羽地区の人は御前崎支所でも申請可能です。

対象者

令和3年4月1日現在、御前崎市内に住所があり、次のいずれかに該当する人

- ・満75歳以上の人
- ・要介護または要支援の認定を受けている人
- ・障害者手帳(身体1級～3級、療育、精神)を持っている人

※次の人は対象外となります。

- ①自動車の運転免許証を持っている人
- ②市税などに滞納がある人
- ③特別養護老人ホームに入所している人

持ち物

- ①対象者本人の印鑑(対象者が自署可能な場合は不要)
- ②対象者と申請に来た人の本人確認ができるもの(保険証、障害者手帳、運転経歴証明書など)

※お住まいの地区によって申請日時・会場が異なるので、ご注意ください。

地 区	日 程	時 間	会 場
新野地区	3月18日(木)	9:00～11:30	新野地区センター
高松地区	3月18日(木)	13:30～16:00	高松地区センター
御前崎地区	3月19日(金)	9:00～12:00	御前崎文化会館
白羽地区	3月19日(金)	13:00～16:00	
朝比奈地区	3月22日(月)	9:00～11:30	朝比奈地区センター
比木地区	3月22日(月)	13:30～16:00	比木地区センター
池新田地区 (東町・本町・早苗町)	3月23日(火)	9:00～12:00	市民会館
池新田地区 (中町・大山)	3月23日(火)	13:00～16:00	
佐倉地区	3月24日(水)	9:00～12:00	佐倉地区センター

照 会 福祉課 ☎0537(8)1121

御前崎ケーブルテレビ「地域情報アプリ」をリリース

(株)御前崎ケーブルテレビは、「まおまおチャンネル」のデータ放送と連携したスマートフォン向けの「地域情報アプリ」をリリースしました。

暮らしに役立つお天気情報や御前崎市の行政情報、市内に設置したライブカメラの映像などが手軽に入手できます。また、災害時にはアラートの情報や広域避難所までのナビ案内、御前崎市の災害情報など、いざというときに役に立つアプリとなっています。

◆「地域情報アプリ」は以下の二次元コードからダウンロードできます(各アプリストアで「御前崎」と検索するとヒットします)。



▲ iOS (iOS9.0以上)



▲ Android(Android5.0以上)



▲イメージ図

照 会 財政課 ☎0537(8)1112